

# 平成28年度 製品安全関係法の施行状況

平成29年6月16日  
経済産業省  
商務流通保安グループ  
製品安全課

# 製品安全4法の概要

- 製品安全4法では、危害発生のおそれがある製品を指定し、製造・輸入事業者に対して国が定めた技術基準の遵守を義務付け。
- 製造・輸入事業者は、技術基準適合義務（自主検査）を履行し技術基準を満たした製品にPSマークを表示（○PSマーク）。
- 危害発生のおそれが高い特別特定製品等（◇PSマーク）については、自主検査に加え、国に登録した検査機関の適合性検査を受検。

## 消費生活用製品安全法（消安法）（10品目）



ライター、レーザーポインタ、乳幼児ベッド、石油ストーブ等

## 電気用品安全法（電安法）（457品目）



LEDランプ、延長コード、エアコン、冷蔵庫、電子レンジ等

## ガス事業法（ガス事法）（8品目）



ガス瞬間湯沸器、ガスこんろ、ガスふろがま 等

## 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液石法）（16品目）



カートリッジガスこんろ等

- 長期使用製品安全点検制度は、点検が必要な時期に、メーカーが所有者に点検時期を通知、所有者が点検を受けることで経年劣化による事故を防止するための消安法上の制度。対象となるのは平成21年4月以降に販売した特定保守製品

## 特定保守製品【9品目】



ビルトイン式電気食器洗機



浴室用電気乾燥機



屋内式ガス瞬間湯沸器  
(都市ガス用/プロパンガス用)



屋内式ガスふろがま  
(都市ガス用/プロパンガス用)



石油給湯機



石油ふろがま



FF式石油温風暖房機

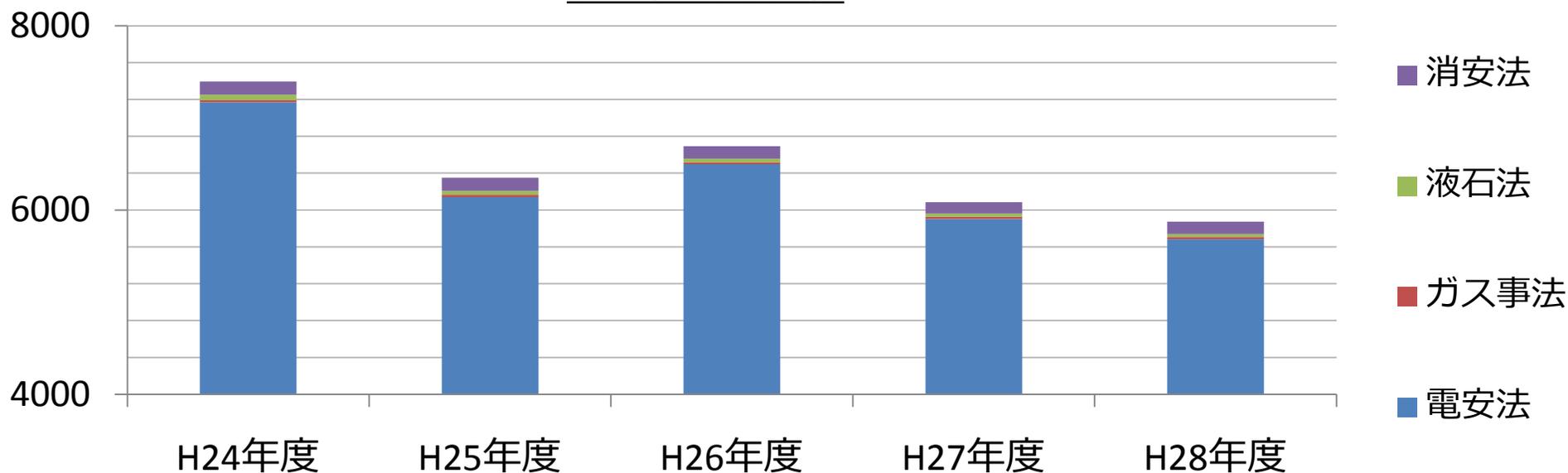
# 届出件数

- 平成28年度における、製造・販売事業者に義務付けられた届出数は、計5875件であり、前年度の6086件より、211件減少した。

	事業開始	変更	承継	廃止	計
電安法	983	4400	78	182	5683
ガス事法	0	22	0	3	25
液石法	2	26	1	4	33
消安法	28 (2)※	86 (9)	0 (1)	8 (0)	134
計	1015	4583	80	197	5875

※括弧内の内数は、長期使用点検制度に関する届出数。

## 届出件数の推移

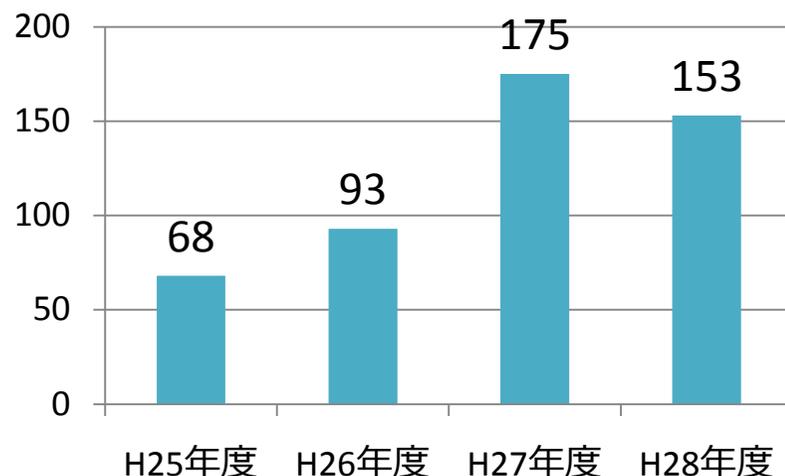


# 承認件数

- 平成28年度の**例外承認**（特定の用途に使用される製品について、技術基準を満たさなくても、経済産業大臣の承認を受けることで、例外的に販売できるようにできる制度）の件数は、**189件**であった。特に、日本国内で使用しないことを前提に外国人観光客に販売される**ツーリストモデル**（炊飯器や電動給湯ポット等）の申請が**153件**と最も多い。

	例外承認件数	略称承認件数	計
電安法	181	98	279
ガス事法	0	0	0
液石法	0	1	1
消安法	40	1	41
計	221	100	321

ツーリストモデルの申請数の変遷



<例外承認の表示の例>

- This product is for overseas use only. Do not use in Japan.
- 本產品销往海外，日本国内不能使用。

<略称承認の例>

略称に代える事項	略称
株式会社経済産業省	METI CO., INC.

## 違反件数（製造事業者・輸入事業者）

- 平成28年度、製品安全4法に抵触するものと経済産業省が確認した違反件数は**計352件**。違反事業者に対し、ヒアリングや立入り検査を実施し、口頭での注意や、改善を促す文書を発出する等により、違反状況の解消に向けた指導を行った。

### 違反件数の推移（製造事業者・輸入事業者）

	電安法	ガス事法	液石法	消安法	計
H24年度	246	0	6	43	295
H25年度	237	2	5	33	277
H26年度	229	0	3	21	253
H27年度	230	4	11	25	270
H28年度	303	3	10	36	352

### 違反情報の入手端緒（平成28年度）

試買テスト	NITE立入り検査	自治体立入り検査	情報提供	自己申告	その他
138	63	3	73	71	4

### 主な違反品

（電安法）直流電源装置、リチウムイオン蓄電池、LED電灯器具

（消安法）携帯用レーザー応用装置、乗車用ヘルメット

（ガス事法）ガスこんろ（液石法）カートリッジガスこんろ、密閉式ストーブ

## (参考) 各法の違反事項詳細

(注) 違反件数1件で複数の違反事項があるケースがあり、また全ての違反項目を網羅していないため、前頁の違反件数と下表の違反事項合計は一致しない。

電安法	事業開始の届出義務違反	技術基準違反	検査義務・保存違反	PSマーク表示違反	合計
H24年度	48	99	59	83	289
H25年度	33	113	57	92	295
H26年度	47	91	63	79	280
H27年度	36	138	61	69	304
H28年度	64	185	116	130	495

ガス事法	技術基準違反	検査義務・保存義務違反	PSマーク表示違反	販売制限違反	合計
H24年度	0	0	0	0	0
H25年度	0	0	0	0	0
H26年度	0	0	0	0	0
H27年度	2	1	1	1	5
H28年度	3	0	0	0	3

液石法	技術基準違反	検査義務・保存義務違反	PSマーク表示違反	販売制限違反	合計
H24年度	3	2	1	4	10
H25年度	1	0	0	2	3
H26年度	0	0	0	3	3
H27年度	3	1	3	7	14
H28年度	2	0	0	8	10

消安法	技術基準違反	検査義務・保存義務違反	PSマーク表示違反	販売制限違反	合計
H24年度	24	2	5	19	50
H25年度	8	3	7	19	37
H26年度	7	5	7	10	29
H27年度	15	5	2	4	26
H28年度	11	5	3	7	26

(注) 電安法とその他の法律で集計の項目が異なるのは、違反の根拠となる条文の構造が異なるためである。

(注) 販売制限違反（ガス事法第39条の3第1項、液石法39条第1項、消安法第4条第1項）には、製造事業者が技術基準やPSマークの適切な表示義務等に反して製品を販売した場合や、販売事業者がPSマークを貼らずに製品を販売していた場合が含まれる。

## 違反件数（自治体による）

- 平成28年度、各自治体の立入検査により判明した製品安全4法の**販売事業者による違反件数は計8件**。各自治体は違反事業者に対し、口頭での注意や、改善を促す文書を発出する等により、違反状況の解消に向けた指導を行っている。

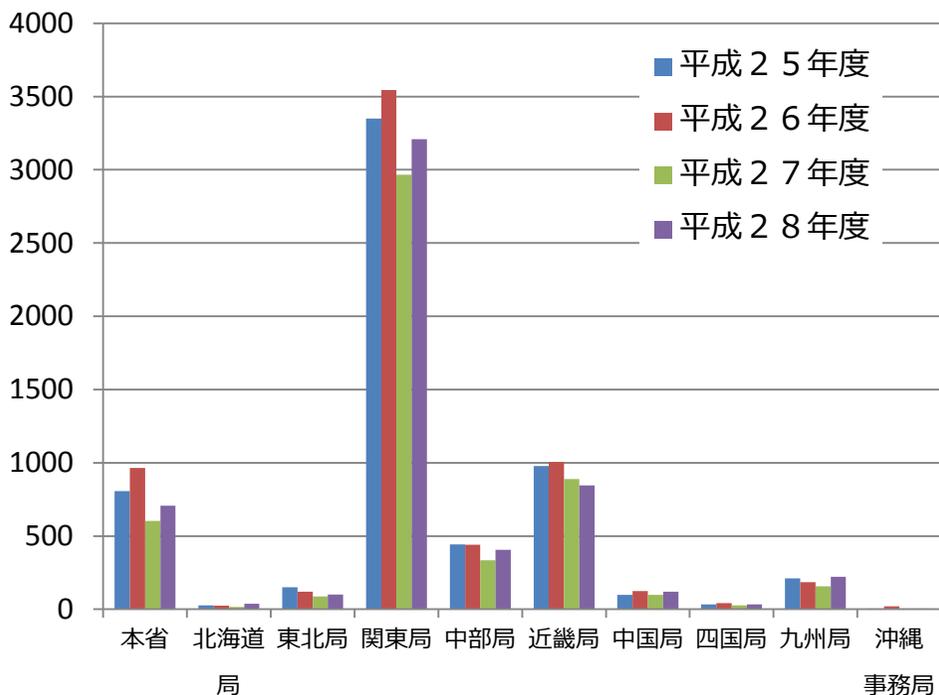
### 違反件数の推移（各自治体による販売事業者への対応）

	電安法	ガス事法	液石法	消安法	計
H23年度	3	0	4	25	32
H24年度	1	0	3	9	13
H25年度	7	0	0	7	14
H26年度	7	0	0	5	12
H27年度	4	0	0	4	8

# 電気用品安全法等の届出手続きの合理化

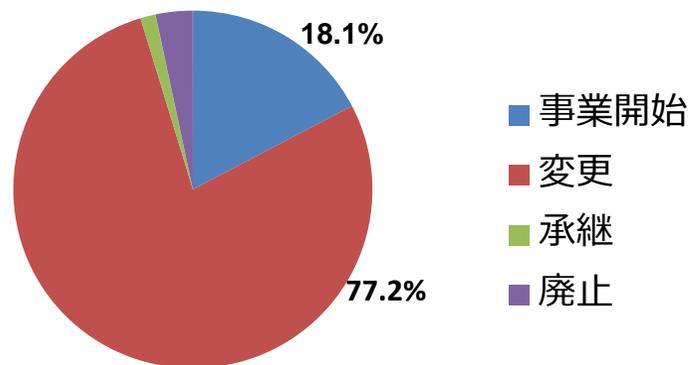
- 電安法等の届出件数の内訳をみると、事業開始の届出と変更の届出が多いことがわかる。
- 変更の届出には、①事業者の名称の変更、②住所の変更、③電気用品の型式区分の変更の届出があるが、型式区分の変更が多くを占める。
- これらの届出に関する作業は事業者の手続き面や行政機関の執行面において大きな負担となっているため、手続き簡素化のため届出事項の合理化や電子手続きの導入を検討中。

電安法の局別届出件数



届出の内訳

平成28年度 (5875件)



○参照条文

届出  
(政令第6条第1項及び第2項で  
経産局に委任)

製造・輸入事業の開始の届出(第3条)、  
承継の届出(第4条)、  
変更の届出(第5条)、  
廃止の届出(第6条)